

2024年10月21日

皆様

一般社団法人 セカンドライフファクトリー
代表理事 中谷 明

「柏・愛らぶ基金」を通じたSLFへのご寄附のお願い

SLFは、「柏・愛らぶ基金」(柏市民公益活動促進基金)対象団体の認可を受けています。この制度は、みなさまからの寄附金を活用して、地域で公益的な活動を行う団体を支援し、活動しやすい環境作りを進めることを目的とするものです。

元気シニアの地域参加を促す自主的な活動を続けて、おかげさまでSLFはこの春、設立11周年を超えました。会員のみなさまのあたたかいご支援のおかげと深く感謝いたします。SLF活動の今後を展望して、活動の場の一層の充実をはかり、皆様方とともに前進していく決意を新たにしております。

昨年度ご寄附頂いた約30万円につきましては、今年度、隣室の全面的改装に関わる費用の一部として活用させていただきました。

元気シニア活躍の場をさらに充実させるため、引き続きみなさまのご協力を心よりお願い申し上げます。

寄附金使途 元気シニアの地域での自主的活躍の「場」充実

寄附募集期間 2024年10月～2024年12月6日

※締め切り間際になると今年中の寄附とならない可能性があります。お手続きはお早めにお問い合わせ申し上げます。

柏市外にお住まいの方もご寄附可能です。法人も可能です。

【ご寄附の申出方法】

《寄附申出書による場合》

「柏市民公益活動促進基金 寄附申出書」に記入し、郵送または柏市市民活動支援課に持参にてご提出ください。

寄附申出書は、セカンドライフファクトリー事務所、近隣センターに置いてあるパンフレットに付いています。

《柏市ホームページによる場合》

寄附申出フォームに入力し送信します。

<https://logoform.jp/form/Mx28/59105>

※いずれの場合も寄附の指定先として「団体」をお選びいただき、団体名に「セ

カンドライフファクトリー」をご指定ください。

※折り返し市から納付書が届きますので、指定金融機関窓口または市役所で納付をお願いいたします。

詳しくは、柏市ホームページから「柏・愛らぶ基金」を検索ください。

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/region/shiminkatsudo/shien/2059.html>

【税金の軽減】

寄附金は実質的にふるさと納税と同様の仕組みです。寄附した人の収入、所得、家族構成、年齢、各種控除額、他のふるさと納税額等により計算される条件に適合すれば、税が軽減されます。手続きとしては、確定申告あるいは「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請により、所得税・住民税（ワンストップ特例制度の場合は住民税）が軽減されます。

以上